

ヒルフェ通信(3月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



◆田無地区無料市民セミナーが終了いたしました

2月10日(金)、田無地区無料市民セミナー「高齢者の財産を狙う犯罪の現状と成年後見制度の活用」が東村山市市民ステーション「サンパルネ」において開催されました。

第1部では東村山警察署の方から、まずは防災の自助について、そして悪徳詐欺などをテーマにしたDVDを流し、最後に地域で起きている事例などについて熱のこもったお話をいただきました。

第2部では、前副理事長の山崎節子会員が講師となり、豊富な受任経験から具体的な事例、成年後見人として行った財産調査において家族も知らなかった預金等が見つかったなどについてのお話や、認知症で徘徊中の高齢者が線路に立ち入り列車にはねられて死亡し、JR東海が家族に損害賠償を求めた事件の解説などもいただきました。アンケートでも「具体的な事例をあげてお話していただけて興味深かった。」「後見の意味合いが少し理解できたように思う。」などの感想がありました。

今回は、30名を超える一般のお客様にご来場いただき、終了時間が少し押ししてしまったにもかかわらず、「もう少し話を聞きたかった。(時間が足りない)」というご意見もあり、盛況のうちに終了することができました。



◆北多摩中央医療生協のセミナーに講師を派遣

2月17日(金)北多摩中央医療生活協同組合様よりのご依頼により、同組合のみなみうら生協診療所(三鷹市)における、組合員の方を対象とした「成年後見制度を知ろう!」と題したセミナーに、ヒルフェより講師を派遣いたしました。

前半は、ヒルフェのパンフレットからQ&A形式で、制度について一般の方にもわかりやすく説明を致しました。後半は、冊子「みちるべ」を利用いたしまして、この冊子の意義と書き方を説明し、実際に書き始めまで体験していただきました。その後の質疑応答の時間には、「法定後見の種類は誰が判断するのか」「後見制度を利用した場合、本人の財産は誰の財産になるのか」「後見人等は、事実行為を行わないとのことだが、親族後見の場合はどうか?」「尊厳死について」など、活発な、しかも非常にポイントをついた質問を多数いただき、当方にとりましても大変有意義なセミナーとなりました。ご参加いただいた組合員の方は、ご高齢者と、ご高齢者を親御さんに持つ世代の方々、25名程度でした。このセミナーは、地区活動で配布した資料から本部に問い合わせをいただき、実現したものです。今後は地区につないでいくなど、地区とのいっそうの連携を図っていきたいと思います。



◆西武信用金庫「民事信託のシンポジウムに向けての勉強会・事例検討会」に参加

2月17日(金)西武信用金庫本店において、6月半ば頃開催予定の民事信託のシンポジウムに向けての勉強会・事例検討会が行われました。東京会からは山崎副会長が参加し、ヒルフェからも理事2名が参加しました。その他弁護士、司法書士、税理士等様々な士業や信託会社等の団体が参加し、西武信用金庫で取り扱った実際の民事信託の事例を参照し、様々な角度から検討し、意見交換を致しました。

本法人と西武信用金庫とは、昨年、連携協定をを結んでおり、今回のシンポジウム・事例検討会もその活動の一環として行われています。また、西武信用金庫から成年後見に関する相談を受け、本法人の該当地区にも対応をお願いしたケースも出てきております。今後も、行政や金融機関その他関係団体等との関係をしっかりと構築し、本法人の活動に理解、協力をお願いして参ります。